

稚内市議会政務活動費収支報告書

平成30年 4月 3日

稚内市議会議長 中井 淳之助 様

議員名

中尾 利

印

次のとおり平成29年度稚内市議会政務活動費の収支報告書を提出します。

1 収 入

政務活動費 360,000 円

2 支 出

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	133,280	2017年度大阪社保協 「全国地方議員社会保障研修会」
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
その他の経費		
合 計	133,280	

3 残 額 226,720 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

活動内容報告書

平成29年 4月28日

稚内市議会議員 中尾 利一

活動等の名称	2017年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」
期 間	平成29年 4月24日 ～ 平成29年 4月26日
実施場所	大阪
実施経費	<p style="text-align: center;">133,280 円</p> <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> その他
活動等の概要	<p>4月24日(月) 13時～17時 テーマ；介護保険新総合事業と次期見直しの争点 講 師；日下部雅喜氏(大阪社保協介護保険対策委員長)</p> <p>4月25日(火) 9時～12時半 テーマ；子どもの貧困～現状の問題点と国・自治体施策 講 師；中塚久美子氏(朝日新聞記者)</p> <p>同 13時半～17時 テーマ；生活再建のために～生活保護、債務整理、ギャンブル 依存症の基礎知識 講 師；徳武 聡子(司法書士)</p> <p>4月26日(水) 9時～12時半 テーマ；公的債権・滞納処分の基礎知識と対処法 講 師；戸田 伸夫(税理士)</p> <p>同 13時半～17時半 テーマ；国保都道府県単位化最新情報と今後の争点 講 師；寺内 順子(大阪社保協事務局長)</p>
備 考	

中尾利一議員

旅行期間／平成29年4月23日～平成29年4月27日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
4/23	稚内 → 稚内空港 → 新千歳空港 → 伊丹空港 → 大阪	大阪市
4/24	大阪	大阪市
4/25	大阪	大阪市
4/26	大阪	大阪市
4/27	大阪 → 伊丹空港 → 新千歳空港 → 稚内空港 → 稚内	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
航空運賃	85,000円(パック利用)	85,000
バス	4/23、4/27 稚内 ⇄ 稚内空港 1,200円 (800円片道) 4/23、4/27 伊丹空港 ⇄ 大阪 1,280円 (840円片道)	2,480
日 当	@3,000 × 5日	15,000
宿泊費	@2,700 × 4泊(パック利用)	10,800
合 計		113,280

領収証

甲尾 利一


様 No. _____

¥ 20,000-

但 全国地方議員社会保障研究会の会費
 入金日 2017年 3月 / 日 上記正に領収いたしました

収入 印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等 (%)

大阪社会保険推進協議会
 〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館内
 TEL 06-6354-8662
 FAX 06-6357-0846




領 収 証


B 004449

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館内

2017年 3月 / 日

種 別	金 額	
現金	0	但し 18,500円として 
小切手		
銀行振込		
相 殺		

北海道知事登録旅行業 第2-128号



北都観光株式会社

稚内本社 稚内市中央4丁目5番29号 ☎(0162)23-3820

所 感

稚内市議会議員 中尾 利一

【全国地方議員社会保障研修会に参加して】

- ① テーマ；介護保険新総合事業と次期見直しの争点 講師；日下部雅喜氏

今年の4月から、すべての自治体で新総合事業が始まる。本市も要支援1・2の認定を受けた人が対象となる。一般質問で専門的なサービスを希望する人はこれまで通り、デイサービスやヘルパーのサービスを受けられることが明らかになった。日下部氏の話によると、全国的には、これまで通りのサービスが受けられても、事業所に支払われる報酬が減額される自治体も生まれているということなので、注視していく必要性を感じた。さらに、新総合事業の上限額が決められるということなので、サービス低下につながらないように、本市の対応を確認する必要があると感じた。

- ② テーマ；子どもの貧困～現状の問題点と国・自治体施策 講師；中塚久美子氏

講師の中塚久美子さんは、朝日新聞の記者である。取材を通して感じたことも取り入れて話をされたのでリアリティーがあった。本市でも子どもの貧困問題は深刻で、私も一般質問や常任委員会で取り上げてきた課題の1つである。中塚さんは、子どもの貧困は親の貧困問題ととらえ、非正規雇用が1990年は20%だったが現在は40%を超えている状況があり、ここにメスを入れることの重要性を説いていた。さらには、親の収入だけでなく、子どもたちがさまざまな人と人の「つながり」が不足していることを強調していた。子ども食堂も空腹を満たすだけでなく、無力感や孤独感を解消する役割があることにふれていたが、同感である。本市でも子どもの貧困対策についてはプロジェクトチームを中心に取り組まれているが、今回の講演を参考に私自身も大いに関わっていきたい。

- ③ テーマ；生活再建のために～生活保護、債務整理、ギャンブル依存症の基礎知識

講師；徳武 聡子氏

市民の中に、借金で困っているという人はいると思うが、直接私が相談を受けたことはない。しかし、日常生活の会話の中で、パチンコでお金を使い果たし、サラ金に手を出して最後は自殺した人がいたという話は何度か聞いたことがあった。

講師の徳武さんは現役の司法書士で、多重債務で困っていた人、ギャンブル依存症の人から相談を受けたという話があった。その中で、「借金は必ず解決する。借金で死ぬことはない」という言葉が印象に残った。さらに、さまざまな解決事例も紹介してくれた。今後の相談活動に活かしていきたい。

- ④ テーマ；公務債権・滞納処分基礎知識と対処法 講師；戸田 伸夫氏

講師の戸田さんは、現在は税理士をやっているが、現役時代は税務署の職員でほとんど税金の取り立ての仕事が主だった。だから、具体的な「取り立て」のリアルな場面などが出てきて、わかりやすいところもあった。でも、「国税徴収法」やその解釈については難

しい話も多く、ついていくのがやっとだった。今の、国税徴収法は明治憲法下の1889年にできたのがベースになっているので、今の時代に合わせた現実的な対応が求められている。

鳥取県が自営業者に対し、事業税等を滞納したので「児童手当」を差し押さえた。鳥取地裁が「権限を乱用し違法」と画期的な判決を下した例が紹介された。いくら税を滞納したとは言え、生存権を侵すような差し押さえはできないということだ。これも今後の相談活動に活かしていきたい。

⑤ テーマ；国保都道府県単位化最新情報と今後の争点 講師；寺内 順子氏

長丁場の研修も最終講座となった。講師は、大阪社保協の寺内さん。2018年から国民健康保険が市町村から都道府県に移行する。最大の心配事は、保険税が上がるのではないかとことである。本市の保険税もどうなるか示されていない。市町村によっては、大幅な値上がりを心配して、今年から値上げをして「大幅感」を緩和しようとしている自治体もあるようだ。現状でも保険税が高額で支払いが大変という声を耳にする。

国保の都道府県単位化は国の医療費を抑制するために実施するという事はわかったが、各自治体の保険税はどのように決められるのか、よくわからなかった。今後の自己研修課題としていきたい。これで、3日間の研修が終わったが、どのコマも中身の充実した内容が多かった。また、自分自身の研修不足を痛感した3日間でもあった。今回の研修を契機に、今後も社会保障に関する研修を深め、相談活動や議会活動に活かしていきたい。

2017年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」

レジュメ・資料集

	日程	テーマ	頁	講師
①	4月24日(月) 13時～17時	介護保険新総合事業と次期見直し争点	1	日下部雅喜(大阪社会保障推進協議会・介護保険対策委員長)
②	4月25日(火) 9時半～12時半	子どもの貧困～現状の問題点と国・自治体施策	59	中塚久美子(朝日新聞記者)
③	4月25日(火) 13時半～17時	生活再建のために～生活保護、債務整理、ギャンブル依存症の基礎知識	89	徳武聡子(司法書士・日本司法書士会連合会経済的困難者の権利擁護部会部会員・生活保護問題対策全国会議事務局次長)
④	4月26日(水) 9時半～12時半	公的債権・滞納処分の基礎知識と対処法	145	戸田伸夫(税理士)
⑤	4月26日(水) 13時半～17時半	国保都道府県単位化最新情報と今後の争点	155	寺内順子(大阪社会保障推進協議会・事務局長)

会場 大阪府保険医協会 MD ホール

主催 大阪社会保障推進協議会

TEL / 06-6354-8662 FAX / 06-6357-0846

メール / osakasha@poppy.dcn.ne.jp

介護保険 総合事業と 次期見直しの争点

大阪社保協 介護保険対策委員会
日下部 雅喜

1

介護保険見直しの「今」をつかむ

- ① 2014年成立した法改定(医療介護総合確保法)による 実施2015年度～2018年度

進行中の見直し ⇒ **現4大改定**

- ② 2017年通常国会で介護保険法改定(地域包括ケア強化法案)

実施は2018年度以降

次期改定 ⇒ 新たな負担増・給付抑制策

2

子どもの貧困 ～現状の問題点と国・自治体施策

@大阪社保協主催「全国地方議員社会保障研修会」

朝日新聞大阪本社

生活文化部 中塚久美子

4/14/2017

1

貧困に注目したきっかけ

- 08年5月、母子家庭取材。教育費負担、進路が狭められている現状に疑問
- 6月、「子どもの貧困」という言葉が日本で使われ始める。研究会が開かれるようになる
- 9月、リーマンショック
- 10月ごろ、高校中退者の取材を始める
- 12月、年越し派遣村
- 09年3月、大阪府立の定時制高校の入試に志願者殺到。大量の不合格者がでる

4/14/2017

2

多重債務相談への対応

司法書士 郷武聡子

借金は必ず解決する！

借金で死ぬことはない！

1. 「多重債務者」とは？

厳密な定義はないが、

- ・複数の金融業者（特に消費者金融）から借りている。
- ・支払が自己の返済能力を超えている。（返済に追われている、返済が滞っている）

この2つの条件が揃えば、多重債務状態にあると言える。

2-1. 多重債務の背後に広がる貧困

1) 近畿弁護士会連合会調査（平成18年夏）：
自己破産案件266件について調査

《調査内容》

生活保護を受けていない破産者のうち、世帯収入が最低生活費以下（要保護状態）にある世帯の割合について調査

《結果》

世帯収入が最低生活費以下 110件
全体の41.3%

国税徴収法と滞納処分の基礎知識

税理士法人京阪パートナーズ

税理士 戸田 伸夫

1 はじめに

① 最近目立つ国税、地方税、国保、社会保険事務所の滞納処分の横行

- ・自治体での「徴税ノルマ」の競争
- ・滞納処分の集中化（チーム編成など）や国税OBによる「差押のみの指導」強化
- ・納税者無視の債権中心の（預金・売掛金等）差押強化
- ・預金に振り込まれた差押禁止財産（児童手当や年金・給与等）の差押
- ・自殺など悲惨な事態や生存権や事業継続を脅かす悲劇も横行
- ・脅迫まがいの「催告文書」

② 納付相談にきた納税者に即納や差押で脅迫

- ・実行不可能な分納金額の押し付け
- ・「すぐに納める」や「〇〇円以上を納める」などの強要は許されない

③ 税法によって納期限は定められているが、期限内納付できない場合には、「納税の猶予」や「換価の猶予」で対応しなければならない

- ・「申請」には「許可・不許可」で回答する義務
- ・職権による「猶予」や「停止」の決議についても「決議できない場合」の説明責任がある
- ・徴収法の「納税緩和措置」の不教示が多い
- ・納付能力調査や滞納処分の執行停止を知らない、やったことがない職員が多い

2 滞納は「悪」か — 滞納は今の法律による税制や制度がつくりだしたもので、「当然の帰結」

(1) 税制の基本

- ① 憲法14条（法の下での平等）のもと、「応能負担の原則」（税金は支払能力に応じて負担）と所得の再分配機能
- ② 所得に応じた累進課税、不労所得や贅沢品への重課
- ③ 一般消費税ではなく個別消費税（酒税、物品税など）

(2) 大企業や富裕層への優遇税制、消費税の導入など大衆課税の強化

- ① 相次ぐ法人税の減税、租税特別措置による大企業への減税
- ② 株取引の低率税制、配当所得の優遇など
- ③ 子ども、低所得者、生活保護世帯にもかかる消費税
- ④ 消費税は転嫁に関係なく、事業者が申告、納税する直接税（赤字企業も負担）

(3) 悪政による地方税の増税や社会保険料等の負担増

- ① 地方税は「税源移譲」や「一律10%」増税で滞納も高水準
- ② 国保や介護保険料、後期保険料、年金保険料、住民税で所得の3割超、所得税や消費税な

国保都道府県単位化最新情報と今後の争点

2017.4.26 全国地方議員社会保障研修会

大阪社会保障推進協議会 事務局長 寺内順子

1. はじめに.

今回は国民健康保険の基礎的なことはわかったものとして学ぶ。基本的なことは赤本で。

2. 国保財政だけは最低知っておかなければ都道府県単位化問題がわからない

国保特別会計はこうなっている・・・全国ベース

市区町村国保特別会計・・・・・・・・・・豊中市

全国市町村国保資料が知りたければ、

政府統計総合窓口 [e-stat](#) ⇒ 国民健康保険事業年報

大阪社保協ホームページ「各種データのページ」に全国市町村国保会計 収支一覧を
アップ

3. 国民健康保険都道府県単位化問題

【都道府県単位化の基本知識】

2018年度から国保は都道府県単位化に

都道府県単位化する目的は

なぜ国は医療費適正化を都道府県にさせたいのか

国保財政が変わる～都道府県が国保財政を握るとは

新しくできるもの～都道府県国保特別会計と都道府県財政安定化基金

大きく変わる国保料(税)の決め方

2017年度までの市区町村国保料の決め方

2018年度からの市区町村国保料の決め方